

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		21,978	1,664,557,135
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		350	9,850,684
債 務 控 除 額		11,052	161,827,507
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		2,935	10,504,164
課 税 価 格		21,989	1,523,084,476
相 続 税 額	算 出 税 額	21,688	216,782,356
	2 割 加 算 額	1,651	2,929,778
	計	21,688	219,712,133
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	971	755,260
	配 偶 者	3,807	59,249,484
	未 成 年 者	243	73,590
	障 害 者	315	328,120
	相 次 相 続	805	2,169,344
	外 国 税 額	1	59
	計	5,797	62,575,857
差 引 税 額		18,813	157,136,276
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		109	566,664
小 計		18,799	156,569,612
納 税 猶 予 額		433	5,257,904
申 告 納 税 額	納 付 税 額	18,706	151,492,045
	還 付 税 額	50	180,337
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		7,326	608,930,000

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人
平成 15 年分	22,213	1,520,887,315	210,506,867	64,903,272	18,802	131,991,854	7,270
平成 16 年分	21,502	1,463,076,688	203,875,183	64,644,700	18,116	129,372,537	6,989
平成 17 年分	22,650	1,514,207,339	209,473,557	62,429,252	19,095	138,792,871	7,411
平成 18 年分	22,063	1,491,347,198	209,901,928	60,514,973	18,655	142,906,815	7,299
平成 19 年分	21,989	1,523,084,476	219,712,133	62,575,857	18,706	151,492,045	7,326

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
岐阜北	711	50,464,910	595	5,105,672	258
岐阜南	589	42,230,309	498	3,699,506	201
大垣	516	31,844,847	424	2,418,440	180
高山	109	9,502,251	84	748,035	45
多治見	230	14,465,588	197	1,581,977	75
関	179	10,243,765	139	789,661	61
中津川	52	3,527,017	44	204,365	22
岐阜県計	2,386	162,278,687	1,981	14,547,656	842
静岡岡	810	55,725,186	723	5,423,315	237
清水	358	21,602,249	295	1,462,997	124
浜松西	816	50,145,059	713	4,548,012	245
浜松東	385	22,167,751	333	1,925,589	121
沼津	589	38,982,218	496	3,592,891	197
熱海	185	17,994,814	163	2,732,577	71
三島	316	17,982,309	270	1,251,450	107
島田	190	9,728,686	164	541,984	59
富士	509	29,429,390	422	1,878,387	160
磐田	324	20,812,478	278	1,493,498	112
掛川	190	9,402,431	149	428,282	63
藤枝	303	15,891,330	262	982,514	96
下田	81	6,754,779	73	673,006	33
静岡県計	5,056	316,618,680	4,341	26,934,504	1,625
千種	654	58,806,918	578	9,574,202	226
名古屋東	178	11,148,134	152	993,283	62
名古屋北	518	39,858,043	446	4,182,742	179
名古屋西	736	56,946,193	630	5,901,053	238
名古屋中村	368	33,519,212	322	4,863,866	121
名古屋中	210	24,270,065	186	5,322,697	78
昭和	1,262	118,714,963	1,080	16,687,224	417
熱田	708	49,305,561	613	5,024,698	238
中川	545	36,156,042	467	3,237,047	185
豊橋	1,196	86,283,973	1,020	9,038,202	378
岡崎	665	46,234,232	557	4,618,033	218
一宮	704	42,951,682	593	3,599,613	229
尾張瀬戸	320	17,758,412	273	1,402,193	100
半田	934	64,485,558	797	5,530,848	309
津島	549	32,870,941	473	2,025,006	186
刈谷	1,072	68,229,686	909	6,504,933	358
豊田	808	54,853,144	686	5,381,626	261
西尾	359	24,784,454	297	2,859,057	119
小牧	1,200	79,974,861	996	6,790,000	395
新城	87	4,147,734	77	265,095	25
愛知県計	13,073	951,299,808	11,152	103,801,420	4,322
津	249	17,085,525	212	1,273,417	96
四日市	383	25,740,426	332	2,022,310	139
伊勢	149	8,323,482	122	367,064	50
松阪	135	8,953,382	114	576,093	52
桑名	234	13,605,400	190	850,219	85
上野	106	6,465,909	81	452,888	35
鈴鹿	193	11,183,686	158	565,077	69
尾鷲	25	1,529,491	23	101,399	11
三重県計	1,474	92,887,301	1,232	6,208,467	537
総計	21,989	1,523,084,476	18,706	151,492,045	7,326

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	22,004	1,515,127,332	18,707	150,377,250	7,326	
	修正申告による増差額	560	9,962,004	896	1,647,558	370	
	更正による増差額	3	10,309	5	1,532	2	
	更正等による減差額	170	2,039,414	260	534,462	121	
	決 定 額	1	24,245	1	166	1	
	計	実 21,989	1,523,084,476	実 18,706	151,492,045	実 7,326	
過 年 分	申 告 額	374	16,142,332	336	1,229,791	187	
	修正申告による増差額	3,345	46,475,648	4,625	9,267,681	1,700	
	更正による増差額	12	1,553,688	19	611,120	9	
	更正等による減差額	866	13,122,078	1,138	4,862,254	495	
	決 定 額	11	525,401	11	35,369	5	
	計	実 4,485	51,574,991	実 5,925	6,281,706	実 2,055	
合 計	申 告 額	22,378	1,531,269,664	19,043	151,607,041	7,513	
	修正申告による増差額	3,905	56,437,652	5,521	10,915,239	2,070	
	更正による増差額	15	1,563,997	24	612,652	11	
	更正等による減差額	1,036	15,161,492	1,398	5,396,716	616	
	決 定 額	12	549,646	12	35,535	6	
	計	実 26,474	1,574,659,467	実 24,631	157,773,751	実 9,381	

調査対象等：「本年分」は、平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成18年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年11月1日から平成20年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成17年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	177	77,344	80	9,403	22	18,551
過 年 分	3,324	673,615	321	112,573	454	748,422
合 計	3,501	750,959	401	121,976	476	766,973

5 - 2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税 適用財産価額	暦年課税分 贈与財産価額		
1億円以下	1,426	120,228,643	1,957,710	762,679	1,508,780	3,490
1億円超	3,664	514,994,477	3,370,099	3,466,936	19,945,289	12,378
2 "	1,157	280,187,260	1,767,141	1,933,056	22,445,774	4,293
3 "	687	259,175,684	1,132,500	1,818,626	32,704,547	2,589
5 "	211	122,574,941	499,051	771,705	20,557,985	834
7 "	110	90,810,893	662,786	720,485	18,342,215	407
10 "	57	74,975,919	268,177	509,494	18,281,167	227
20 "	8	19,963,552	-	234,259	5,940,915	26
30 "	3	11,140,927	-	110,049	4,282,794	10
50 "	2	11,982,823	-	-	4,185,831	6
70 "	1	9,092,213	-	20,700	2,181,953	3
100 "	-	-	-	-	-	-
合計	7,326	1,515,127,332	9,657,465	10,347,989	150,377,250	24,263

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	32	212	465	520	197	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	10	182	632	1,304	988	363	110	37	19	14	1	4
2 "	6	42	148	383	346	122	54	21	14	7	4	10
3 "	-	19	76	224	213	92	38	10	8	4	1	2
5 "	2	7	25	53	69	33	10	7	-	1	-	4
7 "	-	3	14	35	31	18	7	1	1	-	-	-
10 "	-	-	6	19	13	12	4	2	1	-	-	-
20 "	-	-	3	2	1	2	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	50	465	1,371	2,542	1,859	643	223	78	43	26	6	20

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産の種類別状況

(1) 被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	2,747	84,666,805
	畑（「」）	3,329	107,388,678
	宅地（借地権を含む。）	6,882	523,157,776
	山林	1,755	12,510,790
	その他の土地	2,681	92,235,373
	計	7,001	819,959,422
家屋、構築物		6,618	91,047,949
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1,250	2,551,059
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	237	892,170
	掛金	278	836,960
	その他の財産	609	2,704,737
	計	1,594	6,984,926
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	1,458	69,616,051
	同上以外の株式及び出資	5,164	121,900,537
	公債及び社債	1,698	31,940,872
	投資・貸付信託受益証券	2,037	45,448,890
	計	5,996	268,906,351
現金、預貯金等		7,292	310,993,721
家庭用財産		5,186	2,313,952
その他の財産	生命保険金等	1,484	42,466,285
	退職金及び功労金等	592	28,873,580
	立木	534	826,666
	その他	6,310	83,537,021
	計	6,497	155,703,553
合計		7,324	1,655,909,873
相続時精算課税適用財産価額		273	9,657,465
債務		6,384	143,313,280
葬式費用		7,147	17,474,715
計		7,252	160,787,995
差引純資産価額		7,326	1,504,779,343
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額		1,636	10,347,989
課税価格		7,326	1,515,127,332

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。